

PTA 活動のポイント制について

【概要】

等々力小学校PTAは令和4年度より【ポイント制】による効率的なPTA活動の運営を目指しています。
「子どものために、できる人ができる時にできる事を！」を合言葉に、できるだけ多くの会員が、子どもたちのための活動に参加できるよう、PTA活動目標ポイントを設定しています。
各会員が無理なくポイントを取得していただけるよう、役員会・委員会の活動以外にも、ボランティアによるポイント取得機会を設けています。また、ポイントは活動に協力してくれた方への「ありがとう」の気持ちを見える化したものとして、取得ポイントに応じたインセンティブ(特典)を設定しています。

【PTA活動目標ポイント】

- 子ども1人につき 6年間に5ポイント取得で、その子どもに対するPTA活動目標ポイント達成となります。
- 子どもが2人以上の場合には、すべての子ども卒業までに10ポイント取得で、PTA活動目標ポイント達成となります。
- (転入生のPTA活動目標ポイントについては、巻末の資料をご参照ください)
- 取得ポイント数は下記の通り活動内容によって異なります。

取得ポイント数一覧

役員会

8ポイント

- 会長
- 副会長
- 遊び場代表委員長
- 幹事
- 会計

2ポイント

- アドバイザー
- 会計監査
- ICT 推進臨時委員(半期毎)

委員会

5ポイント

- 学年代表委員長
- 推薦委員長
- 校外補導委員長
- 遊び場イベント共同委員長
- 遊び場会計委員長
- 遊び場校庭開放委員長
- 文化厚生委員長
- 広報委員長

4ポイント

- 学年代表副委員長
- 推薦副委員長
- 校外補導副委員長
- 文化厚生副委員長
- 広報副委員長
- 卒業対策係

3ポイント

- 各委員会委員
- 地区委員

ボランティア

※ボランティア募集予定内容(但しその年によって変わることがあります)

- 三和会納涼会
- 家庭教育学級
- 自転車教室
- 築山清掃
- 学校公開・運動会お手伝い

- 夏まつり
- 等々力児童館あそべ村
- 東深沢スポーツ・文化クラブフェスティバル
- 深沢児童館新年子ども大会
- 冬まつり

1ポイント

他

○ポイント取得は役員会、委員会への参加、もしくは、PTAが主催・共催するイベントに合わせて募集を行う、下記ボランティアへの参加によって取得することができます。

【ボランティア】

- ボランティアは、1年に何回でも応募することができます。
- すでにPTA活動目標ポイントを達成している人も、ボランティアへの応募は可能です。
- ボランティアの募集内容・人数は年によって変動します。
- ボランティアの応募者が募集人数を上回った場合には、抽選にて参加者を決定します。

【インセンティブ】

○ポイントは推薦委員会が管理し、年に1度ポイント数の確認を行います。(例年10月頃)
その際に確認したポイント数に応じて、下記インセンティブ(特典)を受け取る権利が発生します。

10ポイント以上 : 夏祭り、冬祭りの飲食物引換券1枚

20ポイント以上 : 卒業式の最前列席確保

※インセンティブ(特典)の権利は、ポイント数を確認した時点のポイント数によって決定されます。

※インセンティブ(特典)の受け取り方法については、別途PTAからアナウンスします。

【サークル活動によるポイント取得】

○PTA活動と連動するサークル活動の一部(夏祭り、冬祭り、絵本の国の取りまとめなど)についても、ポイントが付与されます。

※PTA活動と連動する活動とは、夏祭り、冬祭りのお手伝い、絵本の国の取りまとめ活動など、拘束時間が長時間(長期間)にわたる活動のことです。

※1年に1回(3月末)サークル代表者を通じて、ポイント対象者のリストを提出してもらい、推進委員にてポイントが付与します。

※サークル活動によるポイント付与は、1人につき年間最大1ポイントのみです。

(複数のイベントに参加しても、サークル活動によるポイントとして認められるのは、1ポイントのみとなります)

【FAQ】

Q1: 令和3年以前に行っていた活動についても、ポイントの対象になりますか？

A1: 役員会、委員会のポイントについては、その活動が確認できる場合はポイント付与の対象となります。
ただし、令和3年以前のスタッフについては、ポイント対象外となります。

Q2: 委員会に所属していますが、ボランティアに応募することは出来ますか？

A2: ご自身が所属している委員会のボランティアに応募することは出来ません。
他の委員会が募集したボランティアには応募することが可能です。

Q3: ポイントで獲得したインセンティブ(特典)を受け取ったあと、取得ポイントはどうなりますか？

A3: 取得したポイント、並びに、インセンティブ(特典)の権利は、受け取った後もそのまま残ります。
子どもが等々力小学校に在籍する限り、取得ポイントも、インセンティブ(特典)の権利も有効です。

その他、ポイント制に関するご質問は、PTA 代表メール(todoroki.pta@gmail.com)まで、お気軽にお問い合わせください。

<巻末資料>

転入生の PTA 活動目標ポイントの考え方

◆1年生から5年生 1年ごとに1ポイント計算【計算式：6－転入学年】

ただし、3学期の転入は次学年の転入と同じ扱いになる

例： ①1年生2学期で転入 ⇒ 【計算式：6－1】5ポイント

1年生			2年生			3年生			4年生			5年生			6年生		
1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3

②4年生1学期で転入 ⇒ 【計算式：6－4】2ポイント

1年生			2年生			3年生			4年生			5年生			6年生		
1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3

③4年生3学期の転入 ⇒ 【計算式：6－5】1ポイント

1年生			2年生			3年生			4年生			5年生			6年生		
1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3

*  はポイント対象期間  は在校期間だがポイント対象外 * 数字は学期

○転出後再転入の場合、在籍期間に応じてポイント进行計算

- ・転出：1・2学期の転出はポイント対象期間として数えない。3学期の転出は対象期間として数える。
- ・転入：1・2学期の転入はポイント対象期間として数える。3学期の転入は対象期間として数えない。

例： ①1年生3学期で転出 5年生1学期に転入 ⇒ 2ポイント

1年生			2年生			3年生			4年生			5年生			6年生		
1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3

②2年生1学期転出 4年生2学期転入 ⇒ 3ポイント

1年生			2年生			3年生			4年生			5年生			6年生		
1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3

③2年生2学期で転出 5年生3学期に転入 ⇒ 1ポイント

1年生			2年生			3年生			4年生			5年生			6年生		
1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3

*  はポイント対象期間  は在校期間だがポイント対象外 * 数字は学期